桐生市の文化財

市指定重要文化財

公開区分 公 開

文化財番号 307

種別コード 3 01 02 07

指定日 昭和41年 2月 9日

指定名称

須永の弥陀ヨ

施設名称等



所在地 桐生市川内町三丁目653 管理者 星野キヌ江(土地所有者)

指定内容 石仏一基(高さ55cm) 製作年代 文明12年(1480)

概要

高さ55cm、幅43cmで、安山岩自然石の台座の上に安置され、背面に「文明12年庚子八 月十九日」と銘文が刻まれている。安山岩の一面を平に削り、中央に阿弥陀如来立像を半肉 彫している。印相は弥陀の定印と思われ、左右に合掌する観音・勢至の姿を中尊の半分くら いの大きさに半肉彫してある。平面におとされた部分は中央が最も高い舟型光背状となり、 一光三尊如来の姿を石像にあらわしたように見える。

文明12年に造られ場所が平地であることから、当初は堂があったことも考えられる。